

四日市市上下水道局告示第 33 号

四日市市公共下水道排水設備工事指定業者規程（平成17年四日市市上下水道局管理規程第6号）第9条第2項の規定により、四日市市公共下水道排水設備工事指定業者から住所変更の届出があったので、同規程第15条第1項の規定に基づき次のとおり公示する。

令和 8年 5月 11日

四日市市上下水道事業管理者 伴 光

1 届出指定業者

名称又は商号 中山設備

主たる事務所の所在地

いなべ市大安町丹生川中1260番地5

市の区域内の工事に関する業務を行う事務所の所在地

いなべ市大安町丹生川中1260番地5

代表者 代表 中山 肇

指定番号 指定 第 556 号

2 変更事項

住所変更

旧 いなべ市大安町丹生川中248番地1

新 いなべ市大安町丹生川中1260番地5

(上下水道局管理部生活排水課)